

農事組合法人 クローバースファーム



1 現在の経営内容等

(1) 経営理念、キャッチフレーズ等

- 既存の概念にこだわることなく斬新な発想を持って仕事に取り組み、多彩な事業を生み出す。
- 震災による津波被災からの農業復興により、地域の活性化と地域住民の雇用の創出を図る。
- 消費者と共に歩み、環境と調和した環境保全型農業に取り組む。
- ゆとりある生活をし、人間性を高める文化的生活を求める。

(2) 栽培技術の特長

環境にやさしい栽培に積極的に取り組んでいる。トマト栽培後の残渣を堆肥化して施用したり、微生物資材の活用を行ったりしている。また、園芸施設に風力発電用の風車を設置して節電に取り組むなど、省エネにも取り組んでいる。

(3) 販売の特長

実需者、消費者とのつながりを大切に、積極的に交流に取り組んでいる。生産者の顔の見える安心できる農産物を消費者に届けるよう努めている。

(4) 経営組織の特長

部門ごとに担当者を配置し、それぞれが責任を持って生産に取り組んでいる。パート職員は地元住民を採用し、震災後の地域活性化と地元高齢者の能力活用を目指している。

(5) 労務管理の特長

構成員においては従事分量配当を採用している。パート職員の労働時間は、それぞれが都合の良い時間帯で勤務するフレックスタイム制とすることで、地域住民が働きやすい環境を整えている。

(6) 経営管理の特長

顧問税理士の指導のもとに月次計画作成、実績管理を実践し、経営状況の把握と発展に向けた検討を行っている。

(7) その他の特長

他産業での長い勤務経験を持つ構成員が、様々な業種における人脈や営業経験を活かし、情報収集や新規取引先の開拓に取り組んでいる。

2 これまでの経過

(1) 法人化するまでの特徴的な歩み

昭和56年より笹屋敷水稻施設共同利用組合として水稻栽培に係る施設の共同利用を行ってきた。平成22年には集落の農業の担い手として水稻約20haの栽培を行っていたが、東日本大震災による津波で浸水し、農業用施設、機械に壊滅的な被害を受けた。しかし、取り引きのあった実需者や消費者からの励ましもあり、補助事業を活用して施設、機械を復旧し、地域農業を復興させて行くことを決意した。

経営のプロフィール

農業地帯	都市的地域
組織形態	オペレーター型
エリア	複数集落
農地集積率	50%

経営概要

- ・ 水稻 (40ha)
- ・ 施設野菜 トマト、ほうれんそう (30a)
葉菜類 (チンゲンサイ (16a))
- ・ 露地野菜 (ねぎ (50a))

主な施設・機械の保有

- ・ トラクター2台
- ・ ローター2台
- ・ 代かきロータリー2台
- ・ 田植機2台
- ・ コンバイン1台付帯設備等
- ・ 乾燥調製施設
- ・ 低コスト耐候性ハウス (30a)
(前身の任意組合所有のものを含む)

構成員等

構成員4名、常時雇用2名、パート5名

法人設立年月日

平成24年4月11日

認定農業者認定年月日

平成24年7月31日

出資金又は資本金

200万円

役員名

代表理事：菊地 柳秀
他3名

主な過去の導入事業及び農業制度資金活用

東日本大震災農業生産対策交付金
スーパーL資金

(2) 法人化の動機や法人設立時の特徴的経過、法人化後の変化

後継者への経営継承や新規部門（園芸）の導入、規模拡大のために法人化することにした。法人設立にあたっては仙台農業改良普及センターや県担い手育成総合支援協議会の支援により、民間専門家（税理士）の派遣や定款作成の指導を受けた。その結果、法人化に向けた疑問が速やかに解決し、震災後わずか約1年後の平成24年4月の法人設立に至った。

3 今後に向けて

(1) 解決すべき課題と現在検討中（取組中）の対処方策

震災による津波で多くの水田において表土が流失したことが作物の生育に影響している。今後、長い期間をかけて土づくりを行い、地力の回復を図る必要がある。また、新たに導入した園芸部門においては栽培技術の向上と生産の安定化を図る必要がある。

(2) 今後に向けての経営戦略

前身の任意組織からの土地利用型作物経営の引き継ぎを段階的に進め、将来的には土地利用型作物と園芸の複合経営による経営発展を目指す。

(調査：仙台農業改良普及センター)

略図



農事組合法人クローバースファーム

仙台市若林区荒井字笹屋敷165-1
TEL 022-288-5684 (FAX兼用)

視察受入条件

要相談

視察をご希望の場合は普及センターにご相談ください。